

プラスワン通信

第4の相続対策とは？

来年の相続税増税に備えて相続対策が盛んに言われていますが、相続対策とは1つではなく基本的には遺産分割対策、納税資金対策、節税対策の3つからなります。

相続対策とは遺産分割、納税、節税の3つ

○遺産分割対策

子供の為に少しでも多く財産を残す訳ですが、その財産めぐって子供が争い、憎しみ合うというのは、まったく悲しい限りです。遺言書などをちゃんと残しましょう。

○納税資金対策

相続税の納税方法は、現金納付、延納(分割払い)、物納(物で納める)がありますが、生前に大体どのくらい掛かるのかを把握し、いざ、相続が発生した時に相続税をどのようにして支払うのか決めておく慌てずに済みます。



○節税対策

税金を納めるのは、国民の義務ですが、合法的に税金を少なく出来るのであれば、少ない方がよいと思うのは誰しも同じことです。小規模宅地の減額、財産の組み換え、有効な借入れの活用、貸家建付地、法人化など対策は色々あります。

第4の相続対策（ 教育！ ）

相続対策をほぼ完璧と言うくらいに対策が打てたとしても、相続後に子供が財産を処分して使い込む、騙されてしまう、変な連中と付き合うようになることもあります。

地主、家主は税理士、弁護士、不動産会社、建設会社、銀行、保険会社という専門家や取引先とうまく付き合っていかなければなりません。

言われるがままではいけないし、疑心暗鬼では、味方になるはずの専門家や取引先とギクシャクしてしまいます。信頼が置ける専門家や取引先を見つけ、それらの人たちを自分の味方につけて財産を増やしていけるように地主・家主としての教育をちゃんとしていかなければ先祖代々の資産を維持することはできません。知識を身に着け、色々な意見を聞いて正しい判断を下し、財産を増やしていかなければ、相続税や分割で財産は自然と減っていくのです。

財産を維持するとは、知識と知恵を駆使し、優秀なブレインを味方につけて財産価値を高め、資産を増やすことです！

株式会社プラスワン
〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル5階
TEL:03-3255-2305/FAX:03-3255-2306

お気軽にご相談ください

TEL:03-3255-2305

Mail:info@kkplus1.com